

ごまめの歯ぎしり

(商標登録番号・第4234817号)

－第34号－ 河野太郎事務所

電子メール
taro@konotaro.org

ホームページ
<http://www.taro.org/>

自民党神奈川県
第15選挙区支部

平塚事務所
〒254-0811 平塚市八重咲町7-26
鶴巻ビル

TEL 0463-20-2001
FAX 0463-21-7711

茅ヶ崎事務所
〒253-0045 茅ヶ崎市十間坂1-2-3
ツユキビル2F

TEL 0467-86-2001
FAX 0467-86-2002

議員会館
〒100-8982 千代田区永田町
衆議院第2議員会館206号室
TEL 03-3508-7006

河野太郎の国会報告

せされ、医療費は歳から74歳までの人口の総増えていきます。医療技術の進歩によってこれまでの人口は日本の総人口の20%になります。

治らなかつた病気が治せるようになります。

歳をとれば、どうしても

寿命は引き続き伸びていきます。2030年には日本

65歳未満の一人あたり医療費が増えてしまいます。

人の女性の平均寿命は88歳、男性は81歳にまで伸びると

55歳から74歳までの一人あたり医療費はその3倍半、

平均寿命が伸びることで、

75歳以上の高齢者の一人あたり医療費は5倍半になります。

国内の高齢者の数と割合は、

つまり、医療技術の進歩とそれに伴う高齢化により、

以上の人口は総人口の約二割です。65歳から74歳までの人口は総人口の12%、そ

20年間で23兆円も医療費が増えるのです。でも、それは病気が治るようになつた結果であり、日本人の平均

の10%です。それが、2

65歳以上になります。だから、医療費が増えると

テレビでは、連日のように後期高齢者医療保険制度を批判しています。でも、この制度がなぜ導入される事になったのか、その狙いは何か、マスコミは報道してくれません。

増える医療費

日本の医療を守るために

2005年の日本の医療費は33兆円でした。そして2025年には医療費の総額が56兆円まで増えると予測されています。毎年1兆円ずつ医療費が伸びていくのです。

こんなに医療費が増えて

ます。ただし、レントゲンだけられた機器や薬の費用が上乗

を投入することもできるよ

うになりました。がんの手術や抗がん剤も新しいもの

がどんどん開発され、がんも治る病気になりつつあり

ります。

たとえばMRIやCTのお

かげで脳梗塞の治療は飛躍的に進歩しました。血管が詰まつたところに直接、薬

剤は、効果も大きいですが、

予測されています。

R IやC Tを使うことによ

り、検査代は余計にかかります。多額の研究費を

投入して開発された抗がん

薬代も多額にかかります。

しまう理由は二つあります。だつた時代から比べて、M

RIやCTを使うことによ

り、検査代は余計にかかる

ます。

いうことは、決して悪いことばかりではないのです。

問題は、その医療費をどうやって負担するか、もつと具体的には医療費が伸びていく中で、どうやって現在の日本の国民皆保険制度を守っていくかということです。

日本の医療保険

日本の医療保険は、サラリーマンが入る健康保険（大企業の組合健保と中小企業の政管健保に分かれます）、公務員が加入する共済組合、そして自営業者などが加入する国民健康保険に分かれています。また、75歳以上の高齢者は、国民健康保険などに加入しながら、老人保健制度の適用を受けました。

このうち国民健康保険は市町村が運営しています。

そのため、高齢の加入者が増える国民健康保険は、保険料収入に比べて医療費の負担がどんどん重くなっています。（65歳以上の医療費は65歳未満の医療費の三倍半です！）各市町村は、一般会計から国民健康保険に繰り入れを行って国民健康保険を支えてきましたが、団塊の世代が定年退職を迎えるようになると、財政規模の小さい自治体は、もう限界です。

そして企業を退職した高齢者は健康保険を抜けて、国民健康保険に入ることになりますので、高齢者の多くは国民健康保険に入っています（75歳以上の1300万人のうち、1100万人が国民健康保険です！）。

その反面、国民健康保険は少子化の影響で、若い世代の加入者が減っています。

そのため、高齢の加入者が増える国民健康保険は、

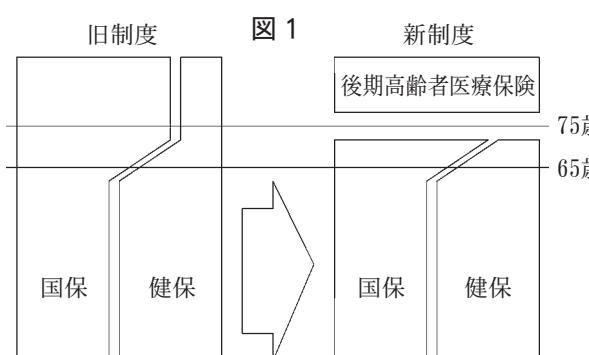
後期高齢者 医療制度の狙い

一方、企業の健康保険は、定年退職される方が抜けていきますので、比較的医療費がかからない若い加入者の割合が高く維持されます。

健康保険は、国民健康保険と比べて財政的には安定しています。

そこで、国民健康保険の

（図1）



にしたのが後期高齢者医療制度（長寿医療制度）です。

（図1）

さらに、この新しい医療制度では、市町村ごとに運営すると小さい村や町は保険料が高くなってしまうので、なるべく保険料の格差が出ないように、新しい制度は都道府県単位の広域連合にしました。

この75歳以上の高齢者のための独立した医療制度を、

みのもんたさんは「姥捨て山」と呼びましたが、それはどうでしょうか。新制度はどうでしょうか。

安定を損なわないように、老人保健制度の適用を受けてきた75歳以上の高齢者には別立ての新しい制度に移ります。75歳以上の加入者は、のこりの一割だけを

では、75歳以上の医療費のうち、窓口負担分を除いた医療費の五割を税金で、四割を若い世代の多い組合健保等からの拠出金でまかないます。75歳以上の加入者は、のこりの一割だけを負担いただくなります。（図2）

（図2）

後期高齢者医療保険における保険料負担の割合

公費（税金） 5割	
高齢者の自己負担分 1割	組合健保等からの拠出金 4割

これにより、国民健康保険がつぶれてしまうこともなくなりますし、財政的に余裕のある健康保険にも高

齢者の医療費の一部を負担していくことになります。

直すべきこと

若者の年金保険料の未納率が五割近いのに比べ、75歳以上の方々の国民健康保険の保険料納付率は98%です。これまで律儀にきちんとお支払いをいただいたのですから、いきなり保険料を年金天引きにせず、個々に選択していただきべきでした。いちいち納付に出かけていくのは面倒だから、年金から天引きがよいという方からだけ天引きさせていただけばよいと思います。

名称が悪いのはたしかにご指摘の通りですし、説明不足、あるいは書類の字が小さいというのもその通りです。お財布にも入れやすいカード型の保険証が大き

くなつてしまつたり、保険証の送付が遅れたりしたところもありました。そうしてただ、だからこの制度を全

部やめてしまえというのも乱暴だと思います。何もしなければ国民健康保険の財政はどんどん厳しくなつてしまします。それを避けよ

うとすれば、自治体の財政負担が増えていきます。も

し医療保険をつぶしてしまえば、医療費を全部自己負担しなければならなくなります。

日本が誇る国民皆保険をこれからもしっかりと守つていただきたいと思います。アメリカのように医療にとても金がかかる、お金がなければ医療保険にも入れないといふことにしてはなりません。そのために今、しなければならないことをきちんとご説明して、ご理解をいただきたいと思います。

もし医療制度に関する詳しいご説明が必要であれば、いつもご連絡ください。

電波利用料を知っていますか。

安すぎませんか？

政府は平成19年度に653億円を支出しました。そして電波管理に必要なこの653億円は、テレビ、ラジオ、携帯電話、アマチュア無線などの利用者に電波利用料が課税されますが、制度を手直ししなければなりません。そして最初の狙いどおりに、所得にかかるわらず、高齢者がしっかりと医療を受けられる、安心できる制度にしなければなりません。

主なテレビ局の一年間の電波利用料の負担は左記の通りです。

	売上高	電波利用料
N H K	6756億円	12億円
日本テレビ	2886億円	3億円
東京放送	2774億円	3億円
フジテレビ	3779億円	3億円
テレビ朝日	2277億円	3億円
テレビ東京	1112億円	3億円

国民共有の財産である電波を使用している対価として、これは少し安いのではないかでしようか。電波利用料を特定財源ではなく、一般財源として、その金額をもつと引き上げて、社会保障などに充ててもよいのではないかと思っています。

残念ながら、私のこの主張、どこのテレビ局も取り上げてくれません。

国産の牛肉は
なぜ安心か

日本人は、猛毒を持つて
ることで知られるふぐを食べ
ます。ふぐの毒は肝や卵巣な
どの特定のところにだけ含ま
れていて、調理するときこそ
こをきちんと取り除けば安心
できるということをみんなが
知っているからです。

では、実は、牛もふぐと同じなの

なぜ、国産の牛肉は安全なのでしょうか。

もしあなたが、国産の牛肉は狂牛病の全頭検査をしていいから安心なのだ、と思つたら、それは違います。全頭検査では牛肉の安全性は確保できないのです。

狂牛病の原因は、異常プリオンとよばれる特殊なタンパク質です。子牛がプリオンを

しかし、生後二十ヶ月以下の若い牛では、もし異常プリオンを食べていても、その蓄積濃度が薄すぎて、現在の検査方法では、検出することができないのです。我が国食品安全委員会は、二十ヶ月以下の大牛に対する狂牛病検査は検査しても異常プリオンを検出することができないから意味がないので、やめるべきだと答申を出しました。

ではどうやつて牛肉の安全が確保されているのでしょうか。異常プリオンは、眼球、脳、脊髄などの特定危険部位と呼ばれる部位に蓄積されます。ちょうど、ふぐの毒が決まつた場所にしかたまらないのと同じです。ふぐを食べるとときに毒のあるところを取り

ピッシング

除くのと全く同じように、牛の特定危険部位を除けば、異常プリオンも取り除かれます。検査をしていないが特定危険部位を除いた牛と検査していない牛を比べると、検査していないが特定危険部位を取り除いた牛の方が遙かに安全ということになります。

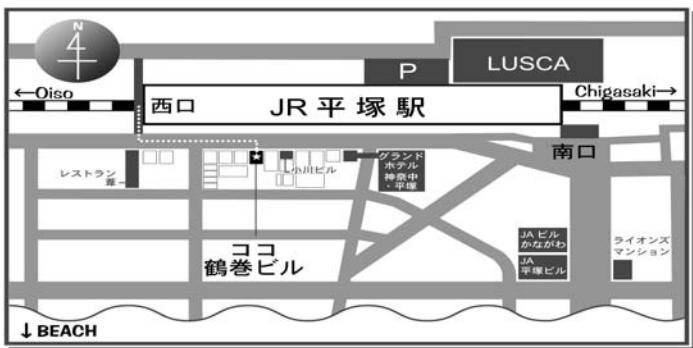
牛を解体するときには、血が肉の中に残らないようにするため、まず、失神させて心臓が動いている間に体内の血を放血させます。そのとき失神している牛が脊髄反射で足を動かして作業員にけがをさせないように、日本では、長いワイヤを脊柱に差し込むことで失神させた牛の脊髄を壊し、脊髄反射を防ぐ作業（ピッキング）を行つています。

しかし、牛の脳と脊髄は、異常プリオンが蓄積する特定危険部位であり、ピッキングす。

によつて異常プリオンが飛び散つたり、血流に混ざつたりが否定できません。国際獣疫事務局（OIE）も、この危険性に鑑みて、ピッキングをやめるように勧告しています。異常プリオンの検出がない二十ヶ月以下の牛の狂牛病検査をやめて、その浮いた費用で脊髄反射を止めるための装置を導入し、ピッキングをやめれば、日本の牛肉の安全性をさらに高めることができます。

全頭検査をやれというのは言いやすいことですが、全頭検査をやめようというのはなかなか言いにくいものです。でも、全頭検査が科学的に無意味であるならば、きちんと消費者にそのことをお伝えしなければなりません。そして消費者一人一人もきちんとリスクとコストを理解して、納得した上で合理的な行動をとる必要があります。

食品の安全を確保し、不要に食品価格を騰げないようになりますために、あなたのご理解とご協力が必要です。



平塚事務所移転

六月一日から河野太郎平塚事務所が平塚駅西口南側に移転いたします。お気軽にお立